

# 「愛媛県内の医療機関における電波利用推進協議会」設立総会を開催

## ～医療機関における安心・安全な電波利用の「勉強会」も開催～

総務省四国総合通信局(局長:吉武 久)は、平成29年9月23日(土)、愛媛県医師会館で「愛媛県内の医療機関における電波利用推進協議会」設立総会及び勉強会を開催しました。

設立総会には愛媛県医師会をはじめ、有識者、医療、臨床工学、関係の教育機関、通信事業、医療機器開発、建設・設計・施工の関係方面を代表される方々等23名が参加しました。会則案の承認後、会長に愛媛大学大学院医学系研究科医療情報学の石原謙教授、副会長に同大学院医学系研究科医療情報学の木村映善准教授をそれぞれ選出し、平成29年度の活動方針案が承認されました。

総会後に開催した勉強会には総会出席者を含め46名が参加しました。

はじめに、総務省総合通信基盤局電波部電波環境課の平野友貴課長補佐が「医療での電波の利用と医療機器への影響」と題して、(1)技術の進展で携帯電話の送信電力が小さくなってきたことを踏まえ、電波環境協議会(※1)の定めたガイドライン(※2)で院内の食堂・待合室・廊下・エレベーターホール、病室等において原則として携帯電話の使用を認めることを推奨、(2)無線LANや医用テレメータなどの電波を利用する機器が増えたため混信などのトラブルが危惧されることから適正なチャンネル設定が必要、(3)同業界団体が院内各部門で何を管理すべきか、その事例を示した「電波の安全利用規程」のひな形(※3)をホームページで公表していることを紹介しました。

※1 電波による電子機器等への障害を防止・除去するための対策を協議するため学識経験者、関係省庁、業界団体等により構成。

総務省も構成員として参加。一般社団法人電波産業会が事務局

※2 医療機関における携帯電話等の使用に関する指針。(平成26年8月19日公表)

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/medical/hospital/index.htm>

※3 医療機関における「電波の安全利用規程(例)」(平成29年6月28日公表) <http://www.emcc-info.net/info/info290628.html>

次に、大阪電気通信大学医療福祉工学部医療福祉工学科の長倉俊明教授が「電磁波を取りまく病院内および医療機器における問題の背景について」と題して講演し、(1)電磁波の基本的性質、(2)電磁波を利用した医療機器の動作概要、(3)電磁波に対する生体の特性等について講演され、「医療現場で使用されている機器の動作原理を医療関係者は知っておく必要がある。」「一定のガイドラインは必要だが、時代に追いついていないようなことがあってはならない。」「電磁波を使って何かをすることをためらっていると、日本の技術が海外に追い抜かれ、国益を損なうことにもなりかねない。」と締めくくりました。

医療機関においては、医用テレメータ、無線式ナースコール、離床センサなど電波を利用する機器の普及が進む中、機器相互の混信や電波が届かないといった事象を懸念する声もありますが、適切に電波を管理することにより、そういった事象を回避することができます。入院される患者やその家族といった方々の間で携帯電話やタブレット端末を医療機関内で利用したいというニーズも高まっています。

本協議会では、医療機関における安心・安全な電波利用に関する勉強会・説明会等の開催、ICTに係る先進的医療施設等への視察、電波管理に関する人材育成の支援などに取り組むこととしていきます。四国総合通信局は、本協議会の活動を通じて電波利用機器の安心・安全な利用の推進及びICTの実装・利活用の推進に取り組んでまいります。



愛媛大学  
石原 謙 教授



愛媛大学  
木村 映善 准教授



総務省 電波環境課  
平野 友貴 補佐



大阪電気通信大学  
長倉 俊明 教授



【設立総会の様子】愛媛県医師会館

【お問い合わせ先】電波監理部 電波利用環境課 089-936-5055